

(ポイント)

●カトマンズ盆地内で現在実施されている行動規制 (Prohibitory order) に関し、カトマンズ、ラリトプール、バクタプールの郡当局は4日、行動規制の一部を厳格化することを決定しました。

カトマンズ盆地内3郡における行動規制について (行動規制の一部厳格化)

1 カトマンズ盆地内で現在実施されている行動規制 (Prohibitory order) に関し、カトマンズ、ラリトプール、バクタプールの郡当局は4日、行動規制の一部を厳格化することを決定しました。

2 今次の決定により、行動規制が厳格化された主なものは以下のとおりです。

(1) 食料品ストア、生活必需品ストア、スーパーマーケット、デパートメントストアの営業時間の午前9時までの制限 (これまでは午前6時から午前10時まで、午後5時から午後7時までの営業が認められていましたが、今後は午後の営業が認められなくなり、午前9時までの営業のみ認められます。また、営業開始時間については当局の発表では明記されておらず、各店舗によって異なる場合もございます。そのため、事前に各店舗にご確認されることをお勧め致します)。

(2) 食料品等の路上での販売の禁止

3 また、最近のニュースでは、行動規制に違反したとして多人数が取締対象となり、多くの車両が押収されているとの報道がありますので十分注意してください。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

